



町では、令和3年度で計画期間満了となった「鏡石町第5次総合計画」に替わり、令和4年度から10年間の新たなまちづくりの指針となる「鏡石町第6次総合計画」を策定しました。
今後のまちづくりを進めるうえで、平成23年3月の東日本大震災や令和元年東日本台風等の災害からの復興とともに、新型コロナウイルス感染症等へ対応していくため、新しい生活様式の推進が求められること、さらに、現状からの「進化」を視野に入れ、地方創生や人口減少社会の到来、社会情勢（少子高齢化、働き方改革、社会保障、TPP等）の変化、住民ニーズの多様化、Society 5.0やSDGsへの取り組みなど、昨今の急激な変化に的確に対応すべく、自主・自立した自治体として、町民主体の行政運営の中で展開していく必要があります。

「鏡石町第6次総合計画」を策定

◆ 基本構想

本計画が定める10年間のまちづくりのあり方を示します。

基本理念

- 安** …… やすらぎ、住みよい、えがおあふれる **牧場の朝のまち** (かがみいし)
- 健** …… 健やかに、元気あふれ、みんなでささえあう **牧場の朝のまち** (かがみいし)
- 進** …… 未来へと、ともに創る“しんか（進化／深化）”しつづける **牧場の朝のまち** (かがみいし)

将来像

未来へつなぐ **ずっと安心** みんな元気に **“進”** かがみいし

将来像の想い：いつでも・いつまでも、安心に暮らすことができ、次世代につながる、さらなる町の飛躍、発展を目指していく。

◆ 計画の構成と期間

第6次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

基本構想

策定から10年間で展望して本町が目指すべき将来像と、それぞれを実現するために必要な施策の方向性を示します。
(計画期間：2022（令和4）年度～2031（令和13）年度）

基本計画

基本構想を踏まえ、かつ「第2期鏡石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合して、まちづくりの目標実現のために取り組むべき施策を示します。
(計画期間：2022年度～2026（令和8）年度)
前期基本計画

実施計画

基本計画に示した施策を実現・実践するため、具体的な施策内容と事業を定めます。

